

議員提出第三十三号議案

フェリー航路に対する支援を求める意見書

大分県をはじめとして九州と他の地域を結ぶフェリー航路が就航している地域は、大消費地・大生産地から遠距離にあることや海上輸送が陸上輸送よりも最短ルートであるなどの地理的な条件下に置かれていることから、フェリー航路への物流面での依存度が高く、フェリー航路は地域の産業活動に欠くことのできない極めて重要な役割を果たしている。さらに、大規模災害時などにおける避難住民、救援物資等の代替輸送機関としての機能も期待される。

しかしながら近年は、燃料油価格の高騰による運航コストの上昇、景気の低迷による輸送需要の減少等により、フェリー航路を取り巻く経営環境は急速に悪化している。

また、昨年から実施された高速道路料金の値下げ等により、移動手段間の競争条件が変化したことで、フェリー航路事業者の経営状況は大変厳しいものとなっており、さらに本年六月二十八日以降は、高速道路の一部無料化実験が行われているうえ、国土交通省がETCの有無・曜日を問わない車種別の上限料金制の導入を示していることから、今後フェリー航路が一層苦境に立たされることが危惧されている。

よって、国会及び政府におかれては、地域住民や地域の産業振興に重要な役割を果たすフェリー航路に対する支援措置として、次の事項を実施するよう強く要望する。

- 一 競合する移動手段に対する競争力を維持・向上させることを可能とするため、価格競争力を維持できる公的助成制度の創設などの経営基盤強化の推進や、船舶の燃料効率の改善その他の運航コストの軽減施策を拡充すること。
 - 二 バス事業者その他の関係者が講じるフェリーの発着港からの二次交通の整備やフェリーを利用する観光需要喚起のための施策に対する支援を強化すること。
 - 三 荷主、トラック事業者等が連携・協働して環境負荷の低い海上輸送へ転換させるモーダルシフトの取組に対する支援を強化すること。
 - 四 港湾管理者及び漁港管理者が運行会社に対し、港湾・漁港施設使用料を減免する場合における必要な財政措置を行うこと。
- 右、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出する。

平成二十二年九月二十二日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長 横路孝弘殿
参議院議長 西岡武夫殿
内閣総理大臣 菅直人殿
財務大臣 野田佳彦殿
国土交通大臣 馬淵澄夫殿